

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください。



未来を変える「エシカル消費」!!



様々なところでよく耳にする『エシカル消費』。

これは、「人や社会、地域、地球環境に配慮した、物やサービスを選んで消費すること」です。日々の買い物を通して、課題解決のために自分で何ができるのかを考えてみるのが、エシカル消費の第一歩です。

「あなたの消費が世界の未来を変える！」

一人一人が、未来について考えることが、とても大切です。



さまざまな配慮の視点を持つこと



商品やサービスの選択

その商品は、誰がどこで作り、お店までどのように運ばれてきたのでしょうか？

地球環境に優しいか、人の暮らしを守って作られているかなど、調べてから選びましょう。

また、買わないという選択も「エシカル消費」です。



必要な人が他にもいることを想像して、必要な分だけを買うようにしましょう。

お店の人に商品のことを聞くときは、相手の状況を考え、気持ちの良い態度で接しましょう。

買い物をするとき

使う・処分するとき

世界では、人口の増加や気候変動の影響で、資源の枯渇が心配されています。

一度使用した後もシェアやリサイクルなどをして、資源を大切に長く使いましょう。



消費と社会のつながりを「自分ごと」として捉え、世界の未来を変えるため、素敵な未来につなげるため、無理なくちょっと行動してみる、そんなエシカル消費を始めてみませんか？



身近なエシカル消費について考えてみよう！



環境

への配慮

認証ラベルのある商品を選ぶ

- ・エコマーク
- ・伝統マーク
- ・国際フェアトレード認証ラベル
- ・MSC「海のエコラベル」など

エコ商品を選ぶ

リサイクル素材を使ったものや資源保護等に関する認証がある商品。

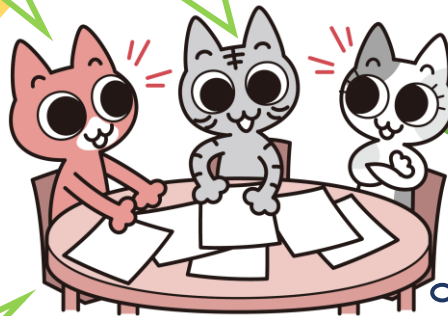
寄付付き商品を選ぶ

売上金の一部が寄付につながる商品。

生物 多様性

への配慮

食べ残しを減らす
地元の野菜を買う
必要な分だけ買う



社会

への配慮



フェアトレード商品 を選ぶ

労働者の生活改善につながる商品。

被災地の産品を買う

被災地の特産品を消費することで
経済復興を応援。

障がいがある人の支援につな がる商品を選ぶ

働きたい障がいがある人を支援し
ている事業者の商品。

マイバッグを使う
オーガニック製品を買う
物を大切に使う



地域

への配慮

人

への配慮



ちょっとプラス



『エシカル消費』や『食品ロス』などについて、今後も
様々な方法でどんどんお伝えしていきます！

そのうちのひとつとして、「福島県環境アプリ」

にも記事を掲載していきますので、そちらもぜひご利用
ください！

福島県環境アプリ

検索

QRコード
はこちら



～環境アプリおすすめ機能～

- ・お住まいの地域の「ごみ収集カレンダー」
- ・食べ残しゼロの実践などのエコ活動でポイントがもらえる
- ・ポイントを貯めると県産品が当たる抽選に応募できる

注意!



こんなことに気をつけて！（相談事例）

ケース1

注文していないのに、自分宛に商品が届いた！？

一方的な送り付け行為に対しては・・・

① 商品は直ちに処分可能に

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送られた商品については、消費者は直ちに処分することができます。

② 事業者から金銭を請求されても支払不要

一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても、応じないようにしましょう。

特定商取引法が改正され、
一方的に送り付けられた
商品は直ちに処分可能に！！



対応に困ったら、一人で悩まずに、すぐに相談してください！

ケース2

保険金の請求代行。手数料を請求された！？

突然、見知らぬ事業者が訪問し、「先日の台風で破損している箇所は火災保険で修繕できる。当社で保険金の請求代行をする。」と勧誘されました。保険金がありたら、40%の手数料を支払ってもらうと言われましたが、信用しても良いのでしょうか？



保険金請求の代行契約の手数料は、自然災害等により生じた損害ではないため、火災保険等の補償対象とはなりません。自然災害等により被害を受けた場合は、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを書類等で確認し、自身が加入している保険会社等に相談するようにしましょう！

成年年齢引き下げ特集
(20歳から18歳に)

「契約」ってなに？

契約とは、「法律的な責任が生じる約束」のことです。

「売りたい」という売り手の意思と、「買いたい」という買い手の意思が合意したときに契約が成立します。どちらか一方の都合で破棄することはできません。

お店で物を買う、電車・バスに乗る、携帯電話を利用するなど、すべて「契約」です。



あなた

これ、ください。

かしこまりました。
〇〇円になります。

はい、〇〇円です。

こちら商品です。
どうぞ！

店員



買い物の場合、契約は、店員が「かしこまりました」と言った時点で成立します。

募集中!! 「食と放射能に関する説明会」開催団体・グループ募集!

Q 何ができるの?

食と放射能に関する「素朴な疑問」や「再確認したいこと」などを、専門家から直接聞くことができます!

Q 誰が申し込めるの?

学校の放射線教育、子育てサークル、学童保育、町内会、職場研修など、少人数でも開催します!

Q どんなことをするの?

- 大学教授や専門家による講演
- 放射能・放射線測定器を使った実習
- 機器メーカー技術者による食品の放射能分析装置の測定実演
- 消費者庁職員による食品中の放射性物質の基準の評価と管理の説明
- 県内農家や流通業者による取組の説明 など

開催費用無料!

事務局：一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会
お問い合わせは 024-572-6401 まで!



消費生活無料法律相談・生活再建等相談

県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するため、【弁護士・司法書士による法律相談】【ファイナンシャルプランナー（FP）による生活再建等相談】を定期的実施しています。
相談の日時や方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 県消費生活センター 024-521-0999
- 県中地方振興局 024-935-1295
- 県南地方振興局 0248-23-1548
- 会津地方振興局 0242-29-5295



地球にやさしい“ふくしま”県民会議

地球温暖化対策などの環境保全活動を、県民総ぐるみで展開している「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」では、今年6月に新たにロゴマークとスローガンを作成し、私たち一人一人ができる限りの取組を今すぐに行うための行動指針として「地球にやさしい“ふくしま”宣言」を決定しました。福島県の恵み豊かな環境を守り未来につないでいくため、地球温暖化問題を「自分ごと」として捉え、2050年までの脱炭素社会の実現を目指して、省エネルギー・省資源の徹底などに積極的に取り組みましょう!

<スローガン>
未来のために 今やろう ゼロカーボン福島



福島県 地球 県民会議

検索